

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2291100069		
法人名	(株)ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター香貫山 グループホームニチイのほほえみ		
所在地	静岡県 沼津市 下香貫 塩満1830-2		
自己評価作成日	平成26年2月28日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 x.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&Ji_gyosyoCd=229

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 しずおか創造ネット
所在地	静岡県静岡市葵区千代田3-11-43-6
訪問調査日	平成26年3月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「誠意・誇り・情熱」の社是の下、【思いやり】を事業所のスローガンに掲げて、明るく家庭的な環境の中で、利用者様の尊厳と自己決定を尊重し、その人らしく毎日をお過ごし頂ける様に支援しています。幅広い世代の職員が、利用者様に寄り添いながら、共に過ごす時間を大切にしています。ホームの隣には地域自治会館が在り、地域交流の場や災害時の避難場所として連携しており、地域の中で安心して生活出来る環境を整備しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は介護事業を全国展開しているグループの一つであり、マニュアルや食事メニュー等運営についての支援をグループから受けながらも、地域性を生かした取り組みを行い画一的ではない運営を行っています。「思いやり」を施設スローガンに掲げ、ご利用者一人一人に寄り添ったケアの実践を目指されています。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼で、社是・理念・コンプライアンスローガンを唱和し、職員会議・ミーティング等で話をして、意識付けと共有化を図っています。ケアの中で共有した理念を実践しています。	「思いやり」を施設独自の理念とされています。理念は毎年職員間で話し合いながら決定されています。施設が決めたスケジュールではなく、ご利用者一人ひとりの思いや状態に合わせたケアの実践を目指されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に参加し、地域行事・防災訓練への参加や、子供会の行事協力等を通じて地域との交流を促進しています。 お客様のヘアカットは近隣の理容店、食材は地域の青果店を利用しています。	町内会に加入し、地域の行事に積極的に参加されています。子供会の行事の休憩所として施設の駐車場を開放し、ご利用者との交流もあります。施設行事に地域の方が参加されるなど、双方向の交流が確認できました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は事業所で認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症サポーターの居る事業所として、地域の高齢者の方にも安心して訪問して頂ける事業所作りを行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月の最終金曜日に、定期開催しています。 事業所の報告の他、御家族様や行政・地域関係者様の御意見を伺い、サービス向上に反映しています。	会議では施設の報告の場に留まらず、参加している地域包括支援センターの職員が認知症サポーター講座を行うなど、ご家族と行政との接点としても機能されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所に会議録や報告書を提出し、報告・連絡・相談を行っています。市の介護相談員様も定期来訪されています。市のGH連絡協議会や研修会にも参加し、意見交換や協力の機会を増やしています。	沼津市が主催するグループホーム連絡協議会にて施設間の情報交換や問題点を挙げる機会を持たれています。また運営推進会議の報告書は市へ提出を行っており、内容について意見や確認があります。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は、夜間帯以外は外しています。「身体拘束0宣言」を掲げて、職員は身体拘束に関する研修や勉強会に参加し、身体拘束をしないケアを実践しています。	物理的な身体拘束は行っていません。薬や言葉での拘束も行わないよう定期的に研修を行うことで、職員間で意識付けを行っています。現在は徘徊されるご利用者はいませんが、このような場合は常に職員が見守りを行う対応を行う体制を取られるようです。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は虐待についての研修や勉強会に参加し、正しい知識と行動力を高め、事業所内での虐待防止に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人を利用されているお客様が入居されているので、より身近な制度として理解を深め、支援に活かしています。FP資格所有の職員が講師となり、事業所内で勉強会を開催しました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様や御家族様の不安や疑問を解消出来るまで、十分な説明を行い、理解や納得を図っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議・家族会・面談・電話等を通じ、利用者様・御家族様・外部関係者の方々の御意見・御要望を随時伺いながら、運営に活かしています。	ご家族よりバス旅行を企画してほしいとの意見があり、今年は実施の準備を進められています。意見は面会時や家族会での個別面談を通して聞き取りをされています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のホーム会議・定期面談等で、職員の意見や提案を聞く機会を設けています。職員は事業所内の各委員会に所属して、様々な立場と視点から、意見や提案を行っています。	施設として様々な機会を捉えて意見を聞き取りを行っています。意見はまず各ユニットで検討し、必要に応じて施設全体で検討を行います。また防災やレクリエーションなど委員会を立ち上げることで、テーマに応じて具体的な提案ができるような工夫をされています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度があり、合格者は昇給します。職員の意見を積極的に取り入れて、前向きにやりがいを感じて働ける職場環境作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修だけでなく、県・市・外部主催の研修や講習を職員が受講する機会を増やして、スキルアップを図っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沼津市GH連絡協議会を通じての交流や意見交換、他施設の勉強会・行事・見学会への参加等を通じて、サービスの質の向上に励んでいます。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談にて、御本人の思いや要望を傾聴し、信頼関係の構築に努めています。センター方式をアセスメントに取り入れ、利用者様の生活歴を理解し、入居後も安心して生活出来る様に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に御家族様とも面談し、御家族様の思いや要望を傾聴し、入居後もコミュニケーションを取り合って、信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様・御家族様とアセスメントを行い、必要としている支援を見極め、出来る支援を詳しく説明し、対応させて頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と共に過ごす時間を大切にして、家族的な雰囲気の中で随時コミュニケーションを取りながら、信頼関係の構築に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様には来訪時や電話等の対応時に、細やかに利用者様の御様子をお伝えし、全ての御家族様宛てにホームからのお便りを発送し、現在のホームでの生活を共有して頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の御友人や馴染みの方々との面会や外出の支援も積極的に行っています。馴染みの場所へ定期的に出外されている方もいらっしゃるようです。	入居前の活動の継続や面会にご家族の許可がある範囲で制限を行っていません。またご家族が対応される外出の際は保険証など必要な書類を揃える等、緊急時の対応を見据えた支援をされています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が一緒に楽しめるレクリエーションを日常的に取り入れたり、2ユニット合同のレクリエーションも定期的に行い、利用者様同士の輪や繋がりを大切にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、御本人様・御家族様の御要望に合わせて関係を継続させて頂いています。転居先へ御面会に伺う事もあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、個別に寄り添い向き合いながら、御本人様の思いを傾聴しています。御家族様からも御本人様を中心にした御意向を伺っています。	ご利用者の希望を取り入れやすくなるため、食事のメニューを各ユニットごとに作成するなど、小回りの利く対応をされています。話しやすい雰囲気を作るため入浴時などご利用者と職員が一对一になった時に行う対応を行っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人様からの聞き取りだけでなく、御家族様にも御協力を頂き、センター方式B領域に利用者様のこれまでの生活歴や生活環境等を出来る限り詳しく記入して把握し、ケアに反映させています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	実際の生活状況の観察に加え、介護記録やセンター方式を活用して、包括的に現在の御本人様の生活状況の把握と共有に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なサービス担当者会議・ケアカンファレンス・モニタリングを行い、利用者様主体の暮らしを支援する介護計画を作成しています。	ご利用者ごとに担当職員を決めて情報を収集しやすいような環境を作られています。情報を基に計画作成担当者がケアプランを作成します。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を介護記録に詳しく記録しています。介護計画に基づいた視点による記入に努め、センター方式E領域にも落として、職員間での情報共有とケアへの反映を図っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所内だけでなく、他業種や地域とも連携し、利用者様にとってより良いサービスが提供出来る様に、柔軟性をもって対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや地域ボランティアの方々とも連携し、利用者様が有する能力を活かして楽しく健康的にお過ごし頂ける様に支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人様や御家族様の希望と意向を受診や往診に取り入れ、個別に適切な医療・看護が受けられる様に支援しています。	提携医より2週間に1回の頻度で往診があります。また提携医への受診の際は施設職員が付き添いを行います。他の医院へは基本的にご家族が行います。この場合は介護サマリーを発行することで施設の情報を医師へ正確に伝達できるよう工夫されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医の往診が2週間毎にあり、24時間対応の上申体制があります。利用者様の情報や気付きは提携医に報告・相談して医師の指示を仰ぎながら、迅速な対応に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	提携医の地域連携室やMSWとの連携協力体制を強化し、入退院時も利用者様の支援を行える体制を整えています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様・御家族様と早期から重度化や終末期に向けての話し合いを行っています。事業所の方針を十分に説明し、御本人様や御家族様の御意向に沿ったケアが出来る様に取り組んでいます。	看取りは行っていません。重度化した場合は、看護職の配置がなく医療的な処置が出来ないことから、提携医と相談しながら施設で対応できる範囲を個別で判断されています。他の医療機関などへ移る場合は、提携医の医療ソーシャルワーカーと連携を行うことで円滑な調整を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「緊急時対応マニュアル」に基づき、容態急変や事故発生時に対応しています。職員会議等でも緊急時の対応に関する意識を高め、研修等にも参加して、職員の実践力を養っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	3ヶ月に1回は消防署立合の避難訓練を実施し、地域の防災訓練にも利用者様と一緒に参加しています。ホームの隣の自治会館が避難所となっています。	自治会館を施設の避難所としています。地域の防災訓練にも参加され、実際に移動の訓練も行い問題点の抽出を行っています。備蓄は水、乾パンや缶詰を3日分の用意がなされています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の個性や人格を大切にして、尊厳保持に努めています。羞恥心や自尊心に十分に配慮したケアを徹底しています。職員には個人情報保護の研修や確認テストも実施しています。	現在のご利用者は全員女性です。男性職員がいることから必要時同性介助を行い、また排泄などの詳しい介護の内容が周囲に判らないような配慮をされています。共用部分にご利用者の名前入りの物を置く場合、イニシャル表記とし個人が特定できない工夫をされています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の朝礼で「お客様の言葉・意思を大切に」のスローガンを唱和し、人格尊重と尊厳保持の実践を徹底しています。常に利用者様の思いや御希望を伺いながら、自己決定を尊重する支援を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の個別性を重視した生活ペースを大切にしています。その方の「やりたい事」を生活に取り入れて、パターン化しない生活支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	現在の利用者様は全て女性なので、特に御洒落や整容には気を配っています。その方が鏡を御覧になられた時に思わず嬉しくなる様な、身嗜みや御洒落の支援に努めています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の一連の流れの中で、利用者様が積極的に関われる機会を増やしています。食材の下準備・配膳・片付け・食器拭き等、皆で協力しながら行っています。	時折出前を頼んだり、年に3回バイキングの食事を開催するなど、個人で選ぶことが出来る工夫をされています。また、キザミ食やトロミ食の介護食の対応が可能です。食材の仕入れは近隣の商店を使われています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士作成の献立表をベースに、利用者様の好みや嚥下状況に応じてユニット毎にアレンジしています。寒天やゼリーも取り入れながら、必要な水分量の補給に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に必ず口腔ケアを行い、歯ブラシの操作と口漱や義歯の着脱は出来る限り御本人様に行って頂いています。洗口液や消毒液等を利用されている方もいらっしゃいます。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録以外にも排泄状態や回数を記録し、個人の排泄パターンの情報を職員が共有し、声掛け・誘導・見守り・介助を行っています。失敗した場合も羞恥心や自尊心を考慮した声掛けを行い、排泄の自立に向けた支援を行っています。	排泄パターンを把握し適時の声掛けを行うことで、自力でトイレで排泄が出来るようになるなど、改善がみられた事例があります。オムツは法律上ご利用者負担ですが、施設で一括購入が可能であり、希望によりご家族が持参しなくてもよい体制がとられています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事に牛乳・ヨーグルト・寒天を取り入れたり、野菜を多く摂取して頂いたりして、自然な排便を促しています。散歩やレクリエーションで体を動かし、体操や運動を行ない、便秘予防に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日を基本としているが、入居者様の希望や体調に合わせて入浴して頂いています。入浴剤を入れたり、好きな音楽を流したりして、リラックスして入浴出来る環境を作っています。	月・水・金を入浴日として週3回の入浴を提供されています。沐浴された場合はこの曜日に依らず随時入浴の機会を設け3回の入浴機会を確保しています。入浴中は入浴剤の利用や好きな音楽を流すことでリラックスできるよう工夫されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の希望に合わせて入床して頂いています。午睡や居室での休息も自由に取って頂いています。寝具の清潔保持や室温・湿度にも注意して、快適な睡眠や休息を取って頂ける様に支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個人別にファイルして、職員が随時確認しています。薬の変更時は管理日誌等で情報を共有しています。誤薬防止の為、服薬管理表でチェックし、配薬・服薬時も必ず2人以上の職員で確認し、服薬支援を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の関心・嗜好・希望を伺ったり、センター方式から情報収集し、個別の趣味や活動の支援をしています。得意な事を家事やレクリエーション等で活かす機会も増やしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物等、利用者様の個別の要望にも対応出来る様に支援しています。御家族様との外出や宿泊も自由にして頂いています。御本人の希望で教会の方に御協力頂き、礼拝に外出されている方もいらっしゃいます。	買い物や近隣の喫茶店にお茶に行くなど少人数での外出が行われています。今年は昨年できなかったバスを利用した遠足が企画されています。	遠足はご利用者やご家族からの希望が多いようです。さまざまな課題があるかと思いますが、定期的な開催が出来るようになることを期待します。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御家族様から御小遣いをお預かりして、利用者様の希望の買い物が出来る様に支援しています。外出時には希望が有れば、御自身でお金を所持して使用出来る様に支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様が自ら電話されたり、職員が取り次いだりしながら、希望に応じて電話出来る様に支援しています。手紙・年賀状・暑中見舞い等のやり取りも自由に行える様に支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部は毎日清掃し、気候と利用者様の体調に合わせて換気や空調調節を行っています。感染症予防の消毒も毎日行っています。居間には花を飾ったり、季節感のある飾り付けをして、心地良い共用空間作りに努めています。	感染症の発生予防のため、床や手すりなどを毎日消毒をし清潔な空間づくりをに心掛けられています。またご利用者が作られた作品を飾ったり、生花を飾るなど柔らかい環境づくりをされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間のホールや和室で自由に寛げ、入居者様同士がコミュニケーションを取れる場所を提供しています。和室の共用炬燵でのんびりと読書される方もいらっしゃいます。希望が有れば、別のフロアに遊びに行けるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者様の馴染みの家具や物品をお持ち頂いて使用して頂いています。写真やプレゼントや作品等も飾り、居室でも楽しく快適に過ごして頂けるように支援しています。	居室の飾りつけは危険がない範囲で自由に行うことが出来ます。家具やベッド、カーペットはご利用者がの用意が必要ですが、介護上必要な場合のみ介護用ベッドのレンタルがあります。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリー設計で、表示やレイアウトを工夫して建物内部の位置や環境が利用者様に分かり易く安全であるように工夫しています。安全な環境の中で利用者様の自立支援に努めています。		